

## 1、嵐山町の将来予測について

- (1)30年後の日本は、一層の人口減少と気候変動の影響がある。原発事故、日本が戦火に巻き込まれることがないと仮定して、どのような社会になるかイメージを聞く
- (2)利用するエネルギー源が変わると予想され、一層のIT社会になり、ビッグデータの活用、クラウド化の推進によって産業構造はどのように変化するとイメージするか伺う。
- (3)30年後の変化を見据えて10年後に実現したほうが良いと考えられる政策をどのように提言するか聞く。
- (4)町民の30年後の嵐山町のビジョンと自分が町長だったら、10年後にはこんな政策を展開するという政策提言を小学高学年から多くの人に募集して、参加者で、話し合っ、嵐山町の将来ビジョンを考える機会を設けることを提案するが、いかがか。

## 2、公共施設の総合的な管理計画策定について

- 道路・橋・上下水道・浄化槽・学校・役場庁舎・BG・図書館等の公共施設は人口減少時代の必要性・維持管理の長期的な展望と歳入とのバランスを考えた管理計画が必要である。(1)総合的な管理計画策定を聞く。
- (2)町民の負担増が予測される場合、今後の歳入見込み・歳出の情報提供、施設維持について町民の協議が必要だが、考えを聞く。

## 3、妊娠期・出産後の母親支援について

- (1)妊娠期と出産後では、女性は、育てる側になり、しかも身体の変化が大きいとため、精神的にも不安定になる。里帰り出産と自宅で出産後を過ごす場合では負担が異なる。妊娠期と出産後を通して、気軽に相談できる体制・出産後の不調・マタニティブルー等への対応、おっぱいマッサージ等の手技をもった助産師による出産後すぐの訪問や情報提供は、こんにちわ赤ちゃん事業以前に必要である。嵐山町での妊娠期・出産後等のケアについての今後の考えを聞く。
- (2)出産した医療機関や産院と、嵐山町で出産後の生活を送る町民と町の医療機関と町保健師との情報交換と連携は
- (3)フィンランドでは「ネウボラ」という妊娠期から産後ケア、6才まで切れ目のない支援を行う。日本では先進自治体として世田谷区・浦安市・高浜市・名張市等で実施している。嵐山町においても妊娠期からの切れ目のない子育て支援を保健師・地域の医療機関と作っていくべきだが考えをきく
- (4)妊娠期・出産後の家事や育児サポートサービスの利用しやすい制度が奈良市・国立市等で実施されている。本町も妊娠・出産直後のサポートサービス構築の考えを聞く

## 4、マイナンバー制度について

- (1)マイナンバー制度の実施の町の進捗状況を聞く

(2)政府・与党社会保障改革検討本部の「社会保障・税番号制度大綱」に記載されているように個人情報保護の視点から政府は番号制度に対する3つの懸念として①国家管理の懸念、②個人情報の追跡・名寄・突合に対する懸念、③財産・その他の被害の懸念をあげている。

この3点の懸念に対しての本町の取り組みを聞く。

(3)最高裁の住基ネット判決では、①個人情報をみだりに第三者に開示公表されない②個人情報を一元的に管理することができる機関が存在しない③管理・利用等が法令等の根拠に基づき、正当な行政目的の範囲内で行われる④システム上、情報が容易に漏えいする具体的な危険がない⑤目的外利用又は秘密の漏えい等は、懲戒処分又は刑罰をもって禁止⑥第三者機関等の設置により、個人情報の適切な取扱いを担保する制度的措置を講じていること等の要件を備える必要がある。として合憲とした。マイナンバー制度は、抵触するが見解を聞く。

(4)マイポータルシステムの利用ができない人への対応、行政機関・警察等が不正にアクセスした場合への対応を聞く